

令和6年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人九州大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「法律」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和6年度の経緯

令和6年度については、国立大学法人九州大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「令和6年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

① 目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を目標としていたところであり、すべての品目について目標を達成した。

（2）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達を推進するに当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するように努めた。また、OA機器、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択した。

（3）当該年度調達実績に関する評価

本学においては、すべての品目において当初の年度調達目標を達成した。

令和7年度以降の調達においても、引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。